総務厚生常任委員会　9月7日

障がい者に寄り添う体制づくりを

「白鷹町第8期障がい福祉計画及び第4期障がい児福祉計画の策定」について説明を受けた

【策定の趣旨】
現行の利用状況やニーズを踏まえ、次期計画の目標を設定し、障がい福祉サービスおよび障がい児通所支援等の提供体制を、総合的かつ計画的に確保することを目的に策定する。計画期間は3年間。

【これまでの課題】
町外の居宅介護事業所を利用しなければならないことや、放課後デイサービスの利用が増加しており、実態をより分析する必要がある。地域生活移行や就労支援の推進、地域生活支援拠点等の整備状況に課題がある。

【基本的な考え方】
①障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
②地域生活支援拠点等を整備し、包括的な支援体制を構築
③入所等から地域生活への移行・地域生活継続の支援・就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
④障がい児の健やかな育成のための発達支援

【計画の推進体制】
○自立支援協議会を中心に、関係機関・団体によるネットワークを構築する。
○年度実績を把握し、明るい健康都市づくり推進会議へ報告する。



質疑

家族への支援

衣袋委員　**家族に対する支援も計画に含まれるのか。**

当局　含まれる。家族が入院になった場合など、関係機関と相談しながら対応していきたい。

相談体制の強化

竹田委員　**基幹相談支援センターの設置について、町は広域で整備する意向だったと思うがどうか。**

当局　国の方針では市町村ごとに整備するとなっており、現在体制整備を進めている。総合的な相談を受け止める場所であり、町の役割を明確にしていきたい。

健康寿命の延伸と社会参加の促進

「白鷹町第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画　策定方針」について説明を受けた。

【策定の趣旨】
将来的に町民の約半数が高齢者となることが見込まれる。
介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一体的に策定する。また、認知症施策推進計画を新たに策定し本計画と一体的に推進する。計画期間は3年間。

【策定の基本方針】
①健康寿命の延伸と社会参加の促進
②地域での暮らしを支える地域包括ケアの充実
③認知症になっても自分らしく暮らせる地域づくり
④権利を守り、安心・安全に暮らせる環境の整備
⑤持続可能な介護・福祉基盤の構築

【拠点施設】
多世代交流型子育て支援・健康推進拠点施設（しらたかまるん）を介護予防の中核として位置づける。

【策定体制】
健康福祉課を事務局とし、課内ワーキングで素案を作成。関係各課等で構成する検討委員会で協議し、「白鷹町明るい健康都市づくり推進会議」に諮る。



質疑

推進会議での意見

竹田委員　**これまでの明るい健康都市づくり推進会議で出された意見はどのようなものか。**

当局　介護施設の運営も厳しくなることや、人材確保についての意見などもいただいた。

成年後見制度

竹田委員　**成年後見制度の利用促進については、身寄りのない方への対応も計画に含むのか。**

当局　身寄りのない方への対応も含めていきたい。

その他
○白鷹町国民健康保険の運営状況について
○山形鉄道株式会社の状況について説明があった。